

議 事 録

会 議 名	第32回 宇都宮市環境審議会 議事録	
開 催 日 時	平成28年2月18日(木) 午前10時 ~ 正午	
開 催 場 所	宇都宮市役所 本庁舎14階 14A会議室	
出 席 者	環境審議会 委 員	金沢力委員, 篠崎圭一委員, 福田智恵委員, 細谷美夫委員, 伊藤直次委員, 大久保忠旦委員(会長), 黒沢良夫委員, 飯野貴道委員, 高橋啓子委員, 岩戸肇委員, 金枝右子委員, 北村里美委員, 三宅徹治委員(副会長), 橋本透委員, 江島ゆり子委員, 久我臣仁委員
	欠 席 者	今井清人委員, 近澤幸嗣郎委員, 前橋明朗委員, 芝野三郎委員
	事 務 局	環境部長, 環境部参事, 環境部次長, 環境部副参事, 環境政策課長, 環境保全課長, 廃棄物対策課長補佐, ごみ減量課長, 廃棄物施設課長, 緑のまちづくり課長, 環境政策課エコエネルギー担当主幹, 環境部総務担当主幹, 環境政策課課長補佐, 環境政策課職員4名, 環境保全課職員2名
公開・非公開	公開	
傍聴者・記者	傍聴者0名, 記者0名	
会議概要	<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 審議事項</p> <p>(1) 第3次宇都宮市環境基本計画及び宇都宮市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 計画素案に対する意見及び対応について ⇒ 了承</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 環境配慮指針(案)について ⇒ 了承</p> <p>(2) 第3次宇都宮市環境基本計画等に対する答申(案)について ⇒ 了承</p> <p>4 報告事項</p> <p>(仮称) うつのみや生きものつながりプラン(宇都宮市生物多様性地域計画)素案に対する意見及び対応について ⇒ 了承</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>	

発言要旨

3 審議事項

(1) 第3次宇都宮市環境基本計画及び宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

ア 計画素案に対する意見及び対応について

会長 審議事項の(1) 第3次宇都宮市環境基本計画及び宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）についてのうち、「ア 計画素案に対する意見及び対応について」事務局から説明をお願いします。

事務局 — 資料に基づき説明 —

会長 以上の事務局の説明について、ご質問、ご意見があればご発言をお願いします。

委員 計画策定後、いかに市民に徹底するのかが重要である。周知方法について具体例があれば教えていただきたい。

事務局 次の議事でご審議いただくが、計画を具体的に進めていくため、市民や事業者が具体的に何をしたら良いかを分かりやすく示したガイドラインとして、環境配慮指針を計画の中に作成した。より分かりやすくなるよう、イラスト等を交え周知啓発していく。

この環境配慮指針をもとに家庭版、学校版、事業所版 ISO の仕組みに組み入れ、活用していく予定である。

委員 計画（案）には、我々委員が意見したことやコラムを取り入れるなど、市民に分かりやすく伝えようとする姿も見え、よくなっている。いいものができたのだから、目次にコラムのページを入れ、コラムだけでも拾い読みできるようになればと思う。

事務局 キーワードをコラムで取り上げ、解説している。目次にコラムのページを記入し、分かりやすくしていきたい。

委員 緑被率も市民の目に付くようにして欲しい。
里山関連については、計画の様々な部分で触れられているが、具体的に国や県の連携や要望についての明文化を望む。

事務局 緑の基本計画において、H34度までに現状の緑被率63.2%を維持していくことを目標としている。文言については、検討していく。

委員 緑被率とはどのように算出しているのか。

事務局 緑被率は、市内全域の航空写真をもとに緑の部分、具体的には里山、樹林地、草地、農地、河川など緑の部分全てを割り出した被率である。

委員 緑被率でなく、市街化区域にある森林や公園の被率を把握し、それが減少傾向にあるのか増加傾向にあるのかを示した方が、市民の環境意識を高めるためには効果的なのではないか。

委員 実行計画の8ページ、3行目に「過去100年間に約2℃上昇」とあるが、このあとに「全国平均を上回る上昇」と記載した方がより市民に伝わると思う。

過去100年における温度上昇の世界平均は0.85℃、日本平均は1.1℃である中、宇都宮は2℃と突出して超えている。宇都宮、前橋、熊谷が高くなっているようだ。宇都宮は世界に比べても温暖化が進んでいるという事実がデータとして出ている。本市の特徴でもあるので、記載についてご検討いただきたい。

事務局 その部分については、文言を加えさせていただく。

- 委員 基本計画26ページの成果指標について確認したい。一人一日当たりのごみの排出量とあるが、これは家庭からでるごみの総量を指しているのか。普通平均すると、1キロくらい出るのではないか。
- 事務局 家庭から出るごみのうち、資源物を除いた焼却ごみや、不燃ごみなどを合わせた量である。
- 委員 これは、この計画が市民に伝わりやすいように、家庭からでるごみの量を指標にしていると考えてよいか。
- 事務局 資源になるものは増やし、焼却されるごみは減らすということがより分かりやすくするために焼却ごみの量を指標としている。
- 委員 基本計画の25ページに「みんなで築き 未来へつなげよう 環境都市 うつのみや」という基本理念を掲げているが、これは、表紙に飾るような言葉と思うので、うまく利用して欲しい。
- 事務局 この基本理念は第1次計画策定時からの理念である。前向きに検討させていただく。
- 委員 何のために計画に掲げる各種施策を実施するのかといえば、市民の生活の質の向上のためだと思う。ごみを減らさない、とやられるのではなく、やることで自らの生活の質の向上につながるのだということを、計画の中で示して欲しい。
- 事務局 コラムでの記載を検討したい。
- 会長 パブリックコメントについてご意見はあるか。
- 委員 パブリックコメントでは専門性の高い意見も出ている。宇都宮市にも環境意識の高い人がいるということだと思う。
計画に関しては、現状技術で可能な範囲の取組だけにとどまらず、高い理想を掲げた方が良くと思う。
- 事務局 2050年を見据え、何を計画に盛り込むのかという点について庁内で議論させていただいた結果、国の「長期エネルギー計画」などに基づいて、将来的に実現可能なものを計上していくこととした。水素に関しては、今年1月に県の産業技術センターで水素エネルギーに関する施策と今後の動向として国の事例等が示された。その中で、国において水素社会実現に向けたロードマップを今年の春に作成し、産官学による協議会を立ち上げるとしている。そういったことを踏まえ、実現可能性が確保できるものとして、水素については重点戦略に位置づけている。
- 委員 パブリックコメントを見ると、市民がより分かりやすく、より具体的にということを求めていると感じた。それに対応する行政側の答えとして、環境出前講座の充実とある。市民と行政のパイプとなるのはここだと思うので、講座を提供する側の専門性、教育も考えてもらいたい。出前講座をきちんと市民に伝わる場面にして欲しい。大人向けだけでなく、未来を担う子どもにも寸劇などを取り入れ、分かりやすく伝える努力をして、より質の高い環境出前講座を目指して欲しい。
- 事務局 出前講座については、市職員の講師だけでは物足りない場合もある。外部講師を導入するなど検討して、出前講座の充実を図っていきたいと思う。
- 委員 基本計画の44ページの基本指標である、「環境学習センター開催講座等への参加者数」だが、目標値が6年をかけて200人くらいの増加は少ないと思う。やる気があるなら、もっと増やせるのではないか。

事務局	目標値である環境学習センターの受講者数は、環境学習センターと協議して設定している。平成26年度は過去最高の講座数を開催しており、この人数に至っている。現在の数を維持するのも大変であるが、これ以上についてはセンターと協議して、数値が上げられるような取組を行っていききたい。
委員	別紙2の意見番号6番に「適応」に関する出前講座の充実とある。昨今、集中豪雨などの災害が頻発し、それに伴い気候変動に伴う適応について、普及啓発を位置づけたとあるが、それに対応する環境出前講座の充実化とあるので、どのように充実させていくのか。また、危機管理課との連携や、専門性のある防災士との連携についてはどのように考えているのか伺う。
事務局	気候変動への適応については、地球温暖化の影響を大きく受けるところであり、身近なところからの市民理解を促して行きたい。平均気温の上昇や、猛暑による熱中症、デング熱などの感染症にも関わってくる。まずは「適応」という考え方に関する周知啓発を図る。また、集中豪雨についてはハザードマップなどを作成しているので、周知啓発について、どのように組み込めるか今後検討していききたい。
委員	気象現象に対する災害については、気象台の所掌である。現在も教育委員会と連携し、地震や竜巻などに対する防災教育を行っている。今後も要望があれば支援をしていきたい。 確認だが、宇都宮市では適応計画の策定の予定はあるか。
事務局	国の計画ができ、周知されてくれば検討したいと考えるが、現時点では、予定していない。
委員	周知徹底が重要だと思うが、自治会非加入や新聞を購入していない世帯にどのように周知していくのか。そういった世帯が増えていると思うので、不安である。
事務局	そういった家庭、世帯に対しては、SNSやインターネットを利用した情報発信を行うなどの工夫をしていききたいと考えている。

イ 環境配慮指針（案）について

会長	次にイ「環境配慮指針について」審議したいと思う。事務局より説明をお願いします。
事務局	— 資料に基づき説明 —
会長	以上の事務局の説明について、ご質問、ご意見があればご発言を。
委員	「環境配慮指針」について、環境都市を目指すための指針であることは分かるが、環境都市が実現したらどうなるのか。市民がこの決まりを全て守り、環境都市を実現した先には何が待っているのだろうか。 例えば、ごみの処理量が減って住民税が減るとか、市民に尋ねられたらどのように答えるのだろうか。
事務局	結果については、成果が多岐に渡りなかなかひとつにまとめられない部分でもある。配慮指針については、行動のお手本を示したものであり、1次計画のときに策定している。そのときにはチェック表を作り、全市民、18万世帯に配布してチェックしてもらったが、その結果をまとめることはできなかった。結果を示すことが難しいという点が指針の欠点でもある。環境都市の向かう先については、本編に書かれた目指すべき方向性に進むとしか現時点ではいえない。
委員	今後は、その点についても配慮して欲しい。

委員	<p>配慮指針の中に「事業者」の部分が出てくるが、基本的に事業者は損得で考える。ガイドラインを設けても得をしなければ事業者は取り組まないで、良いサイクルを作っていく必要がある。</p> <p>例えば、ポイント制にして環境にやさしい取組をする企業にポイントを付与したり、ステッカーを貼り PR できるようにする。また、市民に対しては、少し価格が高くても環境にやさしい取組をしている企業から買うという意識を醸成するような環境教育を行うなど、好循環を生み出すようなサイクルを作らなくてはならない。</p> <p>他には、工場の緑地率を減らした場合に、その減らした分を里山に対する税金として補てんするのであれば、工場の緑地とみなすなど、里山の里親制度のような仕組みを構築したり、グリーントラストに寄附する企業にはポイントを与え、市民が率先してその企業から購入するようなサイクルを作るなど、企業が取り組みたくなるような循環を作らなくては、企業は取り組まない。</p> <p>市も、工事や物品の発注の際に、環境配慮のポイントをつけ、積極的に取り組む企業には積極的に発注するなどの仕組みを全市的に取り組めば構築できるのではないかと。</p> <p>パンフレットを配付しただけでは企業は動かないので、仕組みをつくり、有効な形で実施して欲しい。</p>
事務局	<p>環境配慮指針の活用については、この指針を基に商工会議所と連携し、事業所版 ISO を作成している。事業所版 ISO を取得した事業者は、市の入札登録制度の中で加点している。一部ではあるので、これからの広がりについては、仕組みづくりも重要であると考えてるので、今後、検討していきたい。</p>
委員	<p>環境配慮指針の「事業者」の部分に、生産側の過剰包装についての記載はあるのか。</p>
事務局	<p>過剰包装については、「市民」の部分に、過剰包装を控えるという記載があるほか、「事業者」側では産業分野別の「小売業」の場面で、容器包装の減量化を記載している。</p>
委員	<p>物を作り上げていく事業者には、化学物質の使用についての視点も盛り込んで欲しい。環境に配慮した製品を取り扱う企業をクローズアップするような取組も後押しになる。</p>
委員	<p>企業にとってのメリットとしては、二つ考えられる。ひとつは宇都宮 CSR 認証制度。認証されると入札の加点となり、またシールもあり称揚の側面もある。認証項目のひとつとして、環境活動が含まれるので、うまく連携させ、CSR 認証制度の中で強調させるということが考えられる。</p> <p>もうひとつは、もったいない市民運動。企業を表彰する制度があるので、なるべく多くの施策に絡め環境配慮指針の実践が目の目を見るようにしていきたい。</p>
委員	<p>以前、環境省の「エコアクション」とは別に、「うつのみやエコ21」というものがあつたと思うが、今はどうなっているのか。</p>
事務局	<p>国の制度を活用して作ったのが「うつのみやエコ21」であり、これが事業所版 ISO になっている。</p>
委員	<p>「うつのみやエコ21」と環境省の「エコアクション」が並存していたと思ったのだが、現状はどのようなになっているのか</p>
事務局	<p>環境省の「エコアクション」を踏まえながら、本市において100人以下の小さな事業所でも取り組めるものとして商工会議所と市で作成したのが「うつのみやエコ21」である。制度としては存続している。毎年事業所の拡大を図るため周知を行ったり、商工会議所でも相談を受けるなどしている。</p>

会長	以前、何パーセントくらい価格が高くて、環境に良い商品を買うか、というアンケートをしたことがある。そのときの結果としては5%という数字がでた。5%程度高いものであれば、環境に配慮したものを買いたい、という若者の見解があった。
委員	資料2の2ページに新たに追加した項目として、空き家対策がある。空き家対策は、生活安心課が中心となり、建設部などと連携して行っているが、環境部がもっと積極的に関わるべきと思っていたので、今回空き家対策について追記されたことは喜ばしいことである。環境配慮指針の項目の中で、空き家対策についてどこに掲載されているのか、またどのような取組なのか伺う。
事務局	別紙3の4ページ(5)「家の建築や管理をするときに」のうち、「家の庭や周辺などの緑化や適正な管理に努める。」の部分が空き家対策を想定している。
委員	市役所としては配慮指針としての空き家対策にどのように関わってくるのか。
事務局	環境配慮指針には、空き家対策の取組としては取り込んでいない。ただし、具体的な空き家対策については、基本計画において重点戦略の「自然と調和したコンパクトな地域づくり」の中に位置づけている。行政として、課題を踏まえながらどのような対策が取れるかの検討を進めていく。

(2) 第3次宇都宮市環境基本計画等に対する答申(案)について

会長	次に(2)「第3次宇都宮市環境基本計画等に対する答申(案)について」審議したいと思うが、ここで、私からひとつ提案がある。 議事の(1)で、これまで我々委員から出された意見・要望については、ひとつずつ計画に反映してきたことが示されたところである。 通常であれば、審議会の意見のみを取りまとめて答申とするが、既に本審議会の意見は計画の素案に反映されているため、改めて計画に対する意見を取りまとめるのではなく、審議会意見を反映した計画そのものを「答申」とすることを提案するがいかがか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございます。また、計画を運用する上での留意事項については、別途意見を付したいと思うのだが、いかがか。
他委員	会長の提案に賛成する。
会長	では、計画運用に係る審議会の意見について、事務局にまとめてもらったので説明をお願いします。
事務局	— 資料に基づき説明 —
会長	以上の事務局の説明について、ご質問、ご意見があればご発言を。
委員	すばらしくまとまっている。資料3の3ページ(2)分野別施策の展開に関する事項の【地球環境】の部分に「市民の生活の質の維持向上につなげることを意識しながら」とあるが、まさにこのために計画を推進するので、もっと強く打ち出して欲しい。 「意識しながら」では弱い。目標に値するので、もっと前の「はじめに」や「(1)『第3次宇都宮市環境基本計画』及び『宇都宮市地球温暖化対策実行計画』について」の部分に大きく掲載してもよいと思う。 宇都宮市は市民の生活の質を上げるために計画を作った、みんな協力してやろうよと牽引するようなメッセージがあってもいいのではないかと思う。

事務局	検討する。
会長	答申については事務局と相談して作成する。
委員	資料3の2ページ2「計画の推進にあたって」の2行目以降に「～取り組むことが可能になることを期待し～」という表現があるが、これでは弱い表現。とても必要なことをしてもらっているのであって、「～期待している」ではなく、もっと強い意志を表して欲しい。内容は網羅されていて素晴らしいと思う。 3ページについては、進捗状況の把握について十分にやって欲しい。結果に対して、どの程度できたのかしっかり検証し、次の計画策定のときにその経緯を踏まえて進むようにして欲しい。
事務局	表現については検討する。進捗については、庁内連携を図りしっかり進捗管理をしていきたい。
会長	資料3の3ページ「人づくり」に記載のある、行政内部の横断的な連携について、一番期待している。 最終的な答申は会長、副会長に一任させていただいてよろしいか。
他委員	異議なし

2 報告事項 (仮称) うつのみや生きものつながりプラン (宇都宮市生物多様性地域計画) 素案に対する意見及び対応について

会長	次に2 報告事項「(仮称) うつのみや生きものつながりプラン (宇都宮市生物多様性地域計画) 素案に対する意見及び対応について」。事務局より説明をお願いする。
事務局	— 資料に基づき説明 —
会長	以上の事務局の説明について、ご質問、ご意見があればご発言を。
委員	別紙4 意見番号10番にある「生物多様性に配慮した製品」のコラムについて、もう少し具体的な例を出した方が良いのではないかと。行政なので、具体的な商品名を出すのは難しいかもしれないが、こういった取組を行っている団体と連携し、市では公表できなくてもそういった研究をしている団体を紹介するようなことをしたらどうか。身体にも、環境にも良い商品を後押しできるような取組をできればよいと思う。 また、若いお母さん世代は子どもに良いものには敏感であり、例えばフライパンでも、コーティングしているものよりも鉄のほうが、体にも環境にも良いことを伝えると、意識の高い人は、少し高くても購入するという行動をとる。こういった層にアピールするのも良いと思う。 区分Bの意見については既に計画に盛り込み済みとあるが、これだけ多くの意見が出たということは、逆を言えば、これらの取組が見えにくいということではないかと思う。公表や周知に工夫が必要ではないかと思う。計画に入っているから良いというわけではなく、市民に見えるように理解して進められるよう周知には工夫して欲しい。
事務局	宇都宮大学ではフェアトレードのチョコを適正価格で販売するなどの取組がある。市民団体との連携を図りながら、市としても情報発信できればと思う。 周知の工夫については、今回宇都宮市で初めての生物多様性の計画であり、インターネットを利用するなどして、周知徹底をしていきたい。
委員	食材などに関しては、添加物などを勉強している市民団体もある。市民が読み取る力をつけるのも重要であるが、安全なものを意識して買うことで、価格が下がることもある。市民が認識し、行動することが必要であることをアピールした方がよい。

委員 なぜ、生物多様性を守らなくてはいけないのか。それは、地域環境を守るためであり、人間、市民にとって必要なことだと冒頭で記した方がよい。

 プランの5ページ、6ページで生物多様性の危機について記載があるが、生物多様性を守らないと宇都宮市がどうなるかということをはっきりと書いた方がよい。生物多様性なんて守らなくてもいいという意見も聞く。いかに生物多様性が、我々の生活環境につながっているかを表して欲しい。

事務局 生物多様性の保全は、私たち一人ひとりが、持続的に子、孫の世代まで生存できるような環境を残すということが目的である。危機感を出せる表現については、検討させていただく。

委員 昨年、雀の宮地区のグリーントラストの活動の場である樹林地がなくなった。地主が売ってしまった。地区として緑がなくなってしまうのは非常に残念である。こういったことがないように市としてもフォローして欲しい。

 グリーントラストが活動する保全地は、市内にどれだけあるのか。

事務局 現在、グリーントラストが活動する保全地は5か所ある。五代3丁目の樹林地は住宅地の中5000㎡あり、市民の憩いの場として使用されてきた。20名のボランティアが草刈をし、夏には小学生のラジオ体操、秋には落ち葉集めなど、地域の活動の場として使われ、グリーントラストとしても、市としても貴重な樹林地であったが地主の意向で売却となった。

 市街化区域の樹林地は、個人の所有する緑地が市街化区域に残っている状況である。市街化区域は市街地を促進する目的のため税制等も高く、地主も資産活用として売却してしまうことがある。そのような緑地を、これからどのようにして残していくのが我々の課題である。

 2年前から市街化区域の現地調査を行い、把握が終わった。土地評価の基準をつくり、今後の保全の取組、制度設計に反映していきたい。市街化区域においても緑地を少しでも残していけるよう、所有者と連携を図り進めていきたい。鶴田沼や戸祭緑地など、市が所有していくという手段もあるが膨大な維持費用がかかるので、市民協働や所有者の理解、保全の必要性を絡めて広く市に残る緑地を保全していく空気を作っていけるようがんばっていきたい。

委員 今ある5か所をしっかりと残して欲しい。

会長 議事(3)について以上でよろしいか。

 ほかにご意見がなければ、議事は終了する。